

第1回安心生活創造事業 推進検討会について

安心生活創造事業推進検討会 第1回議事次第

日時：平成22年5月14日（金）

16:00～18:00

場所：経済産業省別館10階1038会議室

1. 開 会

2. 厚生労働省社会・援護局長挨拶

3. 議 事

- (1) 安心生活創造事業推進検討会の目的と役割
- (2) 座長の選任
- (3) 安心生活創造事業の概要
- (4) 安心生活創造事業推進検討会の検討内容（案）
- (5) 地域福祉推進市町村の取組状況と類型化（案）
- (6) 委員自己紹介と委員意見
- (7) その他

4. 閉 会

《配付資料》

- 資料1 安心生活創造事業推進検討会開催要綱（委員名簿）
- 資料2 安心生活創造事業推進検討会の目的と役割について
- 資料3 安心生活創造事業の概要
- 資料4 安心生活創造事業推進検討会の検討内容（案）
- 資料5 地域福祉推進市町村の取組状況
- 資料6 地域福祉推進市町村の類型化（案）
- 資料7 地域福祉推進市町村の取組例
- 資料8 安心生活創造事業と関連すると考えられる各省庁の取組

安心生活創造事業推進検討会の 検討内容(案)

安心生活創造事業推進検討会の検討内容(案)

(第1回)

- 安心生活創造事業推進検討会の検討内容
- 全国的に成果を普及するに当たってのモデル類型のあり方

(注)第2回以降、資料及び議事を公開し、全国の参考に資する。

(第2回～第7回を目途として)

- モデル類型ごとの検討会
 - ・ゲストスピーカーを招聘し、取組状況、課題、参考事例等を聴取
 - －モデル類型ごとの地域福祉推進市町村・受託事業者
 - －当該類型に参考となる取組みを行っている団体、企業、省庁等
 - ・当該地域の取組みの成果の検証・評価・助言等
 - －3原則への取組みは、当該地域の特性に相応しい内容となっているかどうか
 - －3原則の取組みに加えて上乘せ・横出しするより効果的な取組みはないか

※ 必要に応じて、現地視察を企画

(第8回～を目途として)

- 各地域福祉推進市町村の取組みの成果を効果的に普及するための方策
 - －取組事例から、特殊な地域の実情を除き、他の地域でも導入可能な普遍的手法を抽出・分析
 - 安心生活創造事業による経済効果等
 - －住民参加型の低コストの生活支援サービス体制構築に伴う効果
 - －団塊世代退職者等の地域活動参加に伴う医療・介護費用の縮減効果
 - －地域活性化に伴う効果
 - 安心生活創造事業終了後の展開について
 - －地域福祉コーディネーターの育成・配置
 - －総合相談・地域包括支援・権利擁護体制の構築
- など

地域福祉推進市町村の類型化(案)

平成21年度地域福祉推進市町村52カ所の類型化(案)

◎本分類は、各市町村の特徴や今後の支援の方向性について、厚生労働省による第三者的視点で分類したものである。
(重複するものは、赤字で表記した。)

限界集落型	本別町、東川町、福島町、湯沢市、大仙市、西和賀町、飯豊町、小菅村、駒ヶ根市、宝達志水町、南丹市、美咲町、庄原市、安芸高田市、長門市、美郷町	16
旧ニュータウン・集合住宅型	墨田区、千葉市、横浜市	3
都市コミュニティ再生型	市原市、豊中市、西宮市、宝塚市、北九州市	5
総合相談・地域包括支援型	湯沢市、行田市、 墨田区 、 千葉市 、新潟市、茅野市、高浜市、伊賀市、名張市、尼崎市、芦屋市、天理市、徳島市	13
権利擁護・法人後見型	品川区、 横浜市 、 伊賀市 、出雲市、 飯塚市 、(春日市H23～)	6
地域財源創造型	登別市 、 本別町 、 湯沢市 、酒田市、鹿沼市、大田原市、逗子市、 行田市 、鴨川市、三条市、軽井沢町、美濃加茂市、甲賀市、 芦屋市 、周南市、飯塚市、小城市、人吉市、合志市	19